



貧困を
なくそう



すべての人に
健康と福祉を

お知らせ

住民票等発行手数料にキャッシュレス決済が利用できるようになります

区役所1階12番窓口における住民票の写しなどの証明書発行手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入します。クレジットカードや電子マネー、コード決済でお支払いいただけます。

●対象となる主な証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書等の戸籍証明書、戸籍の附票の写しなど
※マイナンバーカードの再発行など、一部利用できない手数料等があります

●利用できるキャッシュレス決済サービス

クレジットカード	VISA、Mastercard
電子マネー	交通系IC (ICOCA、Suica)、PiTaPa、iD、nanaco、WAON、楽天Edy
コード決済	PayPay、楽天ペイ、d払い、メルペイ、auPAY

問合せ 窓口サービス課(住民情報)
☎ 6576-9963 FAX 6576-9991

介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、医療費控除の対象となる場合があります。対象となる利用者負担は、次のとおりです。いずれも「領収証」が必要となります。

●施設サービスの利用者負担額

- ①介護老人保健施設
 - ②介護老人福祉施設
 - ③介護医療院
- の利用料・居住費・食費の利用者負担額
※②は1/2相当額

●居宅サービスの利用者負担額

- ①医療系サービスの利用者負担額(訪問看護・通所リハビリテーションなど)
 - ②福祉系サービスの利用者負担額(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)
- ※福祉系サービスは、医療系サービスと併せて利用した場合のみ対象。

●介護福祉士等による喀痰吸引等が行われたとき

本来医療費控除の対象とならない介護サービスであっても、介護福祉士による喀痰吸引・経管栄養が行われたときは、当該居宅サービス等にかかる自己負担額の1/10が対象。

●おむつ代

要介護認定を受け、おむつを使用している方は、おむつ代の医療費控除を受けられる可能性があります。

問合せ 保健福祉課(介護保険)
☎ 6576-9859 FAX 6572-9514

★★★ 八幡屋公園が 第40回都市公園等コンクールを受賞! ★★★

(一財)大阪スポーツみどり財団は、八幡屋公園で10年にわたり地域との協働で築いてきた公園管理手法「Coマネジメント」が評価され、(一社)日本公園緑地協会会長賞を受賞しました。このような成果を収めることができましたのは、ひとえに地域の皆さまのご協力、ご支援の賜物です。これを励みとしながら今後も地域の皆さまに愛される魅力ある公園づくりに取り組んでまいります。

問合せ (一財)大阪スポーツみどり財団
八幡屋スポーツパークセンター
☎ 6576-3460 FAX 6576-0080



ホームページ
はこちらから

習い事・塾代助成カードの利用登録申請 及び参画事業者の登録を受け付けています

●利用登録申請について

市内在住の小学5年生～中学3年生を対象に習い事や学習塾などにかかる費用を月額1万円まで助成する「大阪市習い事・塾代助成カード」を交付しています。(一部対象外となる要件があります。)利用するには利用登録申請が必要です。申請時期により利用開始時期が異なりますので、詳しくはホームページをご確認ください。

利用登録申請
についてはこちら



教室等の
検索はこちら



●参画事業者の登録について

大阪市習い事・塾代助成カードを取り扱うには、学習塾・教室等参画事業者の登録申請が必要です。また、希望の教室等が「参画事業者」ではない場合、参画事業者の登録依頼(リクエスト)ができます。随時受け付けていますので、詳しくはホームページをご確認ください。

学習塾・教室等の
参画事業者登録
についてはこちら



参画事業者の登録
依頼(リクエスト)
はこちら



問合せ 大阪市習い事・塾代助成事業運営事務局
☎ 6452-5273
※平日12時～20時(日・祝日を除く)

市岡日本語教室新規ボランティア説明会

日時 ●新規ボランティア説明会:
3月7日(金)19時～20時30分
※事前の申込みは不要です。

●日本語教室:
2回目以降毎週金曜日19時～20時30分
場所 港区民センター(磯路1-7-17交流会館6階)
主催 大阪市コミュニティ協会港区支部協議会、
NPO法人市岡国際教育協会

問合せ (一財)大阪市コミュニティ協会港区支部協議会
☎ 6572-0020

令和6年度 第3回港区区政会議を開催します

日時 安心安全・まちづくり部会 ……2月27日(木)
こども青少年部会 ……3月3日(月)
福祉部会 ……3月6日(木)
全体会 ……3月13日(木)
いずれも19時～20時(予定)

場所 区役所5階 会議室



詳しくはホームページから

「広報みなと」に広告掲載しませんか?

年間契約や2枠以上のお申込み大歓迎!継続割引や枠数割引もありますので、ぜひお申込みください!詳しくは、ホームページをご覧ください。

申込期間 2月3日(月)～28日(金)まで



詳しくはホームページから

問合せ 総務課(総合政策)
☎ 6576-9683 FAX 6572-9511

港区民モニターアンケートへの ご協力をお願い

港区役所では、区内にお住いの皆様のご意見をお聞きし、今後の区政運営に生かすために区民モニターアンケートを実施しています。無作為抽出した区民の方へ、1月下旬頃から順次発送しました。郵送またはオンラインの回答をお願いします。

問合せ 総務課(総合政策)
☎ 6576-9683 FAX 6572-9511

市民税・府民税の申告受付が始まります

市民税・府民税の申告は大阪市行政オンラインシステムまたは送付によりお願いします。なお、申告書は、大阪市ホームページで源泉徴収票などをもとに作成いただけます。

申告方法・受付期間

●大阪市行政オンラインシステムによる申告

期間 3月17日(月)まで

- ・令和6年中に収入がある方【給与所得・雑所得(公的年金等・業務・その他)の申告のみ】
- ・令和6年中に収入がない方

●市税事務所あて送付による申告

期間 3月17日(月)まで

●窓口での申告(土・日・祝日を除く)

場所 弁天町市税事務所

期間 2月3日(月)～3月17日(月)

平日9時～17時30分 ※金曜日は9時～19時

※受付期間の最初・最後の1週間や午前9時台は混雑が予想されます。

※港区役所臨時申告会場の開設はありませんのでご注意ください。

ご注意:所得税の確定申告等については
港税務署(☎6572-3901)に
お問い合わせください。



問合せ 弁天町市税事務所
市民税等グループ(個人市民税担当)
☎ 4395-2953 FAX 4395-2810
※平日9時～17時30分(金曜日は9時～19時)

申告の
お知らせ

確定申告のお知らせ

●確定申告はご自宅からマイナンバーカードとスマホを使用したe-Taxが便利です

申告書の
作成、送信は
国税庁HPから



確定申告書の
作成は
動画でチェック!



●港税務署の確定申告会場は「梅田スカイビル」です
※港税務署内には確定申告会場を開設しておりません
※令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません



期間 2月17日(月)～3月17日(月)8時30分～16時
※相談開始:9時15分 土・日・祝日を除く、ただし3月2日(日)は開設します

場所 梅田スカイビル タワーウエスト10階
(大阪市北区大淀中1-1-30)

問合せ 港税務署 ☎ 6572-3901(代表)
※8時30分～17時(土・日・祝日を除く)

固定資産税・都市計画税(第4期分) 納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第4期分)の納期限は、2月28日(金)です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期限内の納付をお願いいたします。



●固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
弁天町市税事務所 固定資産税グループ
☎ 4395-2957(土地)、2958(家屋)
FAX 7777-4505
※平日9時～17時30分(金曜日は9時～19時)

●固定資産税(償却資産)について
船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)グループ
☎ 4705-2941 FAX 4705-2905
※平日9時～17時30分

